



「全国鉱山保安週間」7月1日～7日にあたって

平成28年6月
那覇産業保安監督事務所
所長 平良 浩二

鉱山で働く皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。

さて、経済産業省では毎年「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動の推進と保安意識の高揚を目的とした「**全国鉱山保安週間**」を実施しています。

全国の鉱山災害を見ると、去年は罹災者19名で、うち2名の死亡者が発生しており、沖縄管内においても罹災者は無かったが、発破による飛石災害が発生しております。また、今年に入ってから、全国では4月末までに罹災者9名で、うち2名の死亡者が発生し、去年の9月以降、既に4名の死亡者が発生するなど重篤な災害が多発しております。これらの災害はリスクアセスメントの徹底や、危険な作業そのものをなくす本質安全対策等を実施することで、災害の大半は防止できるものと思われまます。

鉱業権者におかれましては、この期間に、保安統括者のもと鉱山のみなさん全員でいつもの基本作業の見直しや設備の総点検等を実施していただき、安全を見直す1つの機会にして頂きたいと思ひます。

また、皆様ももちろんのこと、私どもも目標とする「災害の根絶」のためには不断の地道な努力が不可欠です。災害がないから安全ではありません。発生する前に危険の芽を摘み取って下さい。そのためのリスクアセスメントです。

今年度も全国のポスターには沖縄の子供達の絵が掲載されています。安全への子供達の思い、家族の思いにも是非とも答えて頂きたいと思ひます。ご安全に！

- ☆ 保安規程を守っていますか？
- また、リスクアセスメントは実施されていますか？
- ☆ ベルトコンベア等機械の危険な箇所に安全柵は設置されていますか？
- ☆ 車両系鉱山機械や自動車は定期的に検査が実施されていますか？
- ☆ 鉱山道路の路肩部には転落防止用の土盛等がありますか？
- ☆ 通路、階段、手すり、足場等は安全な状態に整備されていますか？
- ☆ 作業員及び部外者に対する墜落・転落防止等の安全対策は十分ですか？
- ☆ 高所作業時の墜落防止対策は万全ですか？
- ☆ 発破作業の飛石防止対策は万全ですか？
- ☆ 火薬類は適正に管理され、盗難、紛失防止対策は万全ですか？
- ☆ じん肺教育を受け、防じんマスクを着用するなど実践していますか？
- ☆ 飛散する粉じんや汚泥が鉱山周辺を汚していませんか？
- ☆ 掘削時の騒音・振動で近所に迷惑をかけていませんか？
- ☆ 災害時の連絡体制は整っていますか？
- ☆ 体調はどうですか？ 寝不足等はありませんか？ 熱中症の対策していますか？

鉱山で働く皆様！

今回の「全国鉱山保安週間」の期間中、皆さんで作業場の状況、作業内容及び作業手順のチェックを行い、災害のない健康で明るい職場を作っていきましょう。

<平成28年度鉱山保安標語より>

「危険箇所すぐに連絡 素早く対処」

宮城 隆（西上原鉱山）

平成28年度全国鉱山保安週間実施要綱

平成28年6月
那覇産業保安監督事務所

1. 目的

全国鉱山保安週間は、「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、もって鉱山災害及び鉱害の防止に資することを目的として昭和25年より毎年実施している。

鉱山における災害の発生件数及び度数率は、共に中長期的には減少してきたものの、平成になってからは下げ止まり傾向となってきた。また、平成27年9月から平成28年4月までの短期間に4名の死亡者が発生するなど重篤な災害が多発している。このような状況を踏まえて、各鉱山における自主保安活動を定着させ、さらに保安水準を向上させるためには、リスクマネジメントにより予防対策を徹底し継続的に改善していくことが極めて重要である。

このため、平成28年度全国鉱山保安週間においては、平成25年度より開始した第12次鉱業労働災害防止計画に基づき、鉱山保安マネジメントシステムの構築・有効化及び発生頻度が高い災害に係る防止対策等を促進し、災害及び鉱害の防止における関係者の取組を強化する機会とする。

2. 期間

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 準備期間 | 6月15日（水）から6月30日（木）まで |
| (2) 全国鉱山保安週間 | 7月1日（金）から7月7日（木）まで |
| (3) 事後の検討期間 | 7月8日（金）から7月31日（日）まで |

3. 主唱者

経済産業省

4. 実施者

各鉱山及び関係団体

5. 主唱者及び関係団体における実施事項

次の方法により、「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底及び効果的な実施を図る。

- (1) ホームページ等による広報
- (2) ポスター、パンフレット等広報資料の作成・配布
- (3) 講演会、鉱山見学会等の実施
- (4) 各鉱山の実施する事項に対する指導等
- (5) その他、鉱山保安に関する標語、ポスターの募集等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施

6. 各鉱山における実施事項

各鉱山は、それぞれの実情に応じて、次の事項等の効果的な実施を図るとともに、その成果が日常の自主保安活動に具体的に反映されるよう努める。

- (1) 「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底
- (2) 各鉱山における保安方針、保安目標及び保安計画の従業員への周知徹底
- (3) 死亡災害（運搬装置（車両系鉱山機械又は自動車、コンベア））の撲滅を図るための取組の実施
- (4) 発生頻度の高い災害（墜落及び取扱中の器材鉱物等に関する災害）を防止するための取組の実施
- (5) 臨時保安委員会、職場別保安懇談会等の開催
- (6) 保安教育（ヒューマンエラー対策を含む。）に関する講習会、講演会等の開催
- (7) 高年齢労働者が活躍するための職場改善の推進
- (8) 退避訓練、救護訓練、救急法訓練、消火訓練、連絡通報訓練等の実施
- (9) 保安規程の記載内容（作業方法（手順）、保安管理体制、災害時の対応、保安措置等）の遵守状況等の評価及び見直し
- (10) 機械、器具及び建設物、工作物その他の施設の点検・検査・整備
- (11) 作業環境（天盤、路面、浮石、転石、通気、粉じん、通路、手すり等）の一斉点検・検査・整備
- (12) 坑廃水処理施設及び鉱煙発生施設等の点検・検査・整備
- (13) 鉱害防止のための緑化の推進等の採掘跡地の整備
- (14) 鉱害防止のための地域住民との懇談会等の実施
- (15) 緑十字等の設置・掲揚
- (16) 健康診断等の実施
- (17) その他、鉱山保安に関する標語、絵画、写真、作文等の募集・展示、鉱山見学会、社内保安表彰等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施
(例えば、従業員の家族（子、孫等）が鉱山を見学すること等により、次期「全国鉱山保安週間」で募集する絵画への応募のきっかけとする)